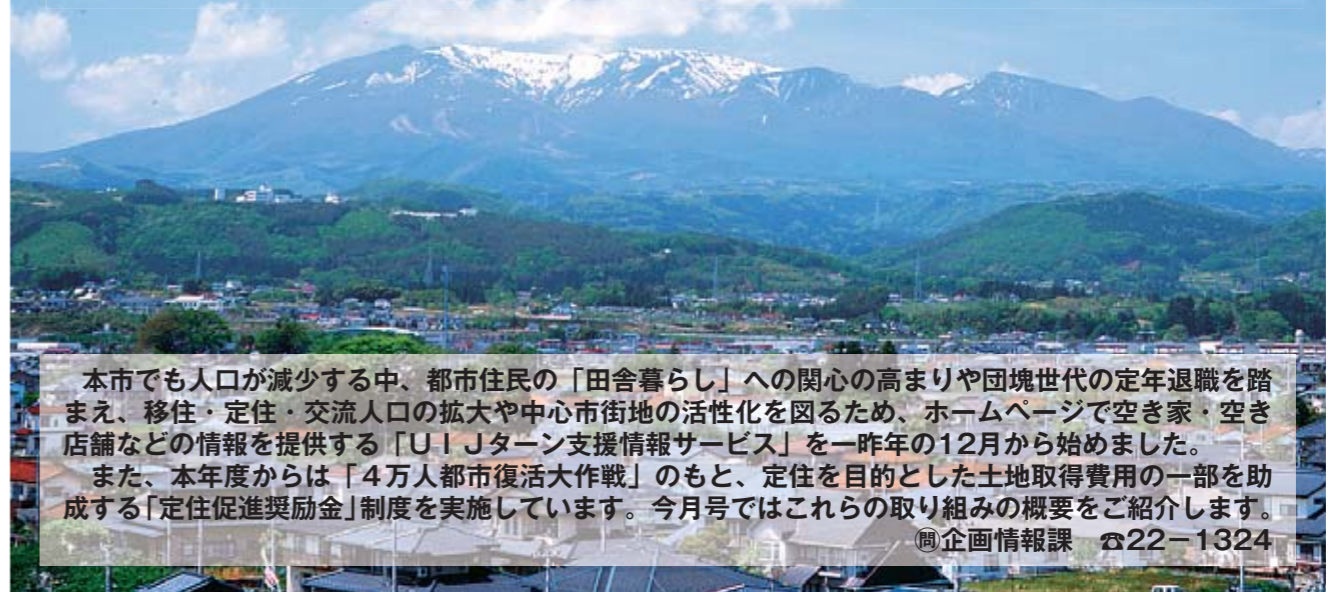


4万人都市復活に向けて 定住・交流人口の拡大によるまちづくり



本市でも人口が減少する中、都市住民の「田舎暮らし」への関心の高まりや団塊世代の定年退職を踏まえ、移住・定住・交流人口の拡大や中心市街地の活性化を図るため、ホームページで空き家・空き店舗などの情報を提供する「U・Jターン支援情報サービス」を一昨年の12月から始めました。また、本年度からは「4万人都市復活大作戦」のもと、定住を目的とした土地取得費用の一部を助成する「定住促進奨励金」制度を実施しています。今月号ではこれらの取り組みの概要をご紹介します。

企画情報課 ☎22-1324

白石市定住促進 奨励金事業

人口の減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、定住を目的とした土地取得に要する経費の一部を助成します。

●受給対象者

- ① 白石市に転入しようとする方および市内に住所を有する方
 - ② 平成19年4月1日(契約締結日)以後に定住を目的として市内の土地を取得し、取得後2年以内に持ち家を取得した方
 - ③ 奨励金の交付を受けようとする日以前1年間において、市税などの滞納のない方
- また、転入者の方は従前住所地において市町村税などの滞納がない方。
- ※1. 定住とは、永く住むことを前提に市内に住所を有し、生活の実態があることをいいます。
 - ※2. 土地とは、自分が住むため新たに取得した土地をいい、相続や贈与のほか、取得対価を伴わないで取得した土地は含みません。
 - ※3. 持ち家とは、自分が住むために転居するために取得した土地は対象となりません。
- また、公共事業により敷地外に転居するために取得した土地は対象となりません。

ます。

- 対象地域と奨励金の額
 - ① 対象地域は白石市内全域です。
 - ② 奨励金の額は土地取得に要した費用の5%に相当する額(上限100万円)です。
- ただし、次の区域の土地は、土地取得に要した費用の8%に相当する額(上限100万円)となります。

- 申請方法
- ① 住民票の写し
- ② 土地取得に要する費用を明らかにできる書類(売買契約書などの写し)
- ③ 土地・家屋の登記簿謄本の写し
- ④ 納税証明書



- ・市有財産優良宅地
- ※土地取得に要した費用には、造成費や税、各種手数料などは含まれません。

持ち家を取得した日から6カ月以内に、次の添付書類を添えて申請してください。

U・Jターン 支援情報サービス

これから移住を考えている方のために、各種情報をホームページで紹介しています。

■空き家・空き店舗等物件情報

市外からの移住や商業希望者の開業を促進するため、賃貸・売買の意思のある「空き家・空き店舗」を登録し(不動産業者などの仲介物件は除きます)、その物件を紹介するものです。また、定住を条件として無償で提供される土地の情報や、市外に居住する個人で、取得後3年以内に新築居住する方を対象とした「市有財産優良宅地」などの情報を提供しています。



空き家・空き店舗などを活用し、地域の産業に携わりながら田舎暮らしをすることで、新しい生きがいや自分の能力を再発見したり、地域への貢献を通じて、地域の人々との新たな交流が生まれたりする例もあります。

■田舎暮らしの先輩たちから

既にU・Jターンなどで都市部から本市に移られた方々で、都会での生活や経験を生かし、公民館などで講座を開いている方や、家庭菜園などを行っている方々から、暮らしを送っている方々のお話を紹介するものです。

白石での生き生きとした表情とともに、田舎暮らしの楽しさや実態、移住ノウハウなど、田舎暮らしを考えている人へのアドバイスをお届けしています。

■田舎暮らし体験メニュー

田植えや稲刈り、シイタケ栽培、干し柿づくりなどの農業体験、搾乳やバターづくりなどの酪農体験、うーめんづくりや和紙づくり、こけしづくりといった地場産品体験など、地元的生活に直接触れることのできる体験メニューと受け入れ実施機関を紹介し、実際に白石に足を運び、豊かな自然環境や伝統文化を知ってもらうことで、今後の移住・定住のきっかけをつくってもらえるものです。

一方、受け入れ側においては、誇りの持てる地域づくりを積極的に進めることとなり、行政と地域住民との協働によるまちづくりが一層推進されます。

■しろいし宝さが誌

地域住民と行政が情報を共有しながら、住民の主体性を尊重して地域活性化に活用できるよう、平成14年に冊子「しろいし宝さが誌」(A4版、オールカラー36ページ)を作成しました。人やモノなど、本市の資源を地区ごとに紹介したこの冊子を、ほかの情報と一緒に掲載しています。



田舎暮らし体験ツアー

市外在住の方を対象に、「体験」「泊」「食」を二つにした交流型の体験ツアーを実施しています。春と秋の2回に分けて行われ、農業や地場産品体験などを通して、本市の豊かな自然環境、伝統文化に触れることにより、今後の移住、定住、交流の契機としていただくことを目的としています。

本年度は東京都や仙台市などから8組20名が参加し、5月に田植えやこけしの絵付け、タケノコ掘りなどを行いました。

参加者は10月にも稲刈りやそば打ちを体験するため本市を訪れる予定です。